

川崎市公告第736号 入札公告

令和7年度下半期川崎市介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金の交付に関する業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年3月26日

川崎市 市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度下半期川崎市介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金の交付に関する業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局高齢者事業推進課、障害計画課他

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

(4) 業務概要

本市内で介護サービス、障害福祉サービス、障害児入所・通所支援事業、地域生活支援事業、地域活動支援センター等を営む事業者で、原油価格・物価高騰等の影響により、高齢者・障害者等の生活の場である福祉施設の運営経費の負担が増加していることに対して、高齢・障害者等の生活の場を維持し、今後も継続的に支援を行うための補助金を交付するにあたって、申請書等の発送・受付・審査等に係る事務処理全般を一括で行う事務センター、及び事業所等からの問合せについて、電話により受付・回答するコールセンターを設置・運用する。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この委託内容について確実に履行することができること。

(5) 過去2年間に川崎市又は他官公庁において、本委託における補助金の交付に係る事務委託と類似の契約の履行実績を2回以上有していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 具体的な契約実績を証する書類

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 健康福祉局障害計画課

電話 044-200-0079 (直通)、FAX 044-200-3932

電子メール 40syokei@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(3) 配布・提出期間

令和8年3月26日(木)～令和8年4月3日(金) 9時00分～17時00分

(土、日、祝日、正午～13時00分は除く)

※ 一般競争入札参加資格確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(4) 提出方法

持参に限る。

(5) 入札説明書及び仕様書

入札説明書及び仕様書は(2)の場所において、(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和8年4月7日(火) 9時00分～17時00分

(正午～13時00分は除く)

(2) 場所

3(2)に同じ

(3) その他

入札説明書及び仕様書は、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、入札参加資格確認通知書と併せて自動的に電子メールで配信されます。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(2)に同じ

(2) 質問受付日

令和8年4月3日(金) 9時00分～令和8年4月10日(金) 17時00分まで

(3) 質問書の様式

別紙様式「質問書」により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40syokei@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和8年4月22日（水）までに本事業の一般競争入札参加資格者へ文書（電子メール）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書（任意様式）を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年4月28日（火） 10時00分

イ 入札場所

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階1201会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効となります。）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は（「入札情報かわさき」の「契約関係規定」）で閲覧できます。

URLは3(5)と同じです。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。